

## 平成26年度 第1回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成26年4月18日（金）14:30～18:35

場 所 事務局特別会議室

出席者 別紙のとおり

議事に先立ち、年度初めであることから、評議員の自己紹介があり、事務局から、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項及び本会議と経営協議会との関係等について、資料に基づき、説明があった。

### 議 題

1. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の制定及び一部改正について （議題1の別紙）
  - (1) 国立大学法人福岡教育大学運営規則（一部改正）
  - (2) 福岡教育大学附属学校部運営規程（制定）
  - (3) 国立大学法人福岡教育大学学内規則等の制定改廃に関する規程（一部改正）
  - (4) 福岡教育大学附属学校運営規程（一部改正）
  - (5) 福岡教育大学附属学校校長・園長選考規程（一部改正）
  - (6) 福岡教育大学附属学校児童等表彰規程（一部改正）
  - (7) 福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程（一部改正）
  - (8) 国立大学法人福岡教育大学事務組織規程（一部改正）
  - (9) 福岡教育大学教育学部・附属学校共同研究規程（一部改正）
  - (10) 国立大学法人福岡教育大学内部監査規程（一部改正）
  - (11) 福岡教育大学教員免許状更新講習規程（一部改正）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、附属学校部を設置し、これまで附属学校の運営を行っていた附属学校運営部を廃止するために「国立大学法人福岡教育大学運営規則」を一部改正し、附属学校部の運営に必要な事項を定めるために「福岡教育大学附属学校部運営規程」を制定、同規程附則において「福岡教育大学附属学校部長選考規程」及び「福岡教育大学センター等運営部規程」を廃止すること、それに伴い（3）～（10）の関係規程を一部改正すること、並びに教職大学院改革・現職研修担当の副学長を教員免許状更新講習実施委員会の委員とするために「福岡教育大学教員免許状更新講習規程」の一部改正を行うことについて、資料に基づき説明があった。

評議員から、（2）について、以下のような意見等があった。

- ・現行規程で定める附属学校部長の「再々任を認めない」を削った理由は何か。
- ・附属学校部長の選考を学長指名とするのはなぜか。また、これまで附属学校校長経験者を含む教授会において候補者が選考されることで、その適格性が担保されていたと思うが、今後、それが担保されるのか懸念される。
- ・選考後には、社会的説明責任も考慮し、選考理由を公表いただきたい。

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような発言があった。

再任規定については、定員管理運用方針に基づき大学教員が減っている状況も踏まえて、附属学校部長、附属学校長のどちらの任期規定も「再任を妨げない」という形に改めるものである。

附属学校部長の選考方法を変更するのは、本学の重要な部局長の任命であることから、学術情報センター長と同じく、学長が指名するのが相応しいとの判断であり、適格性の担保についても特に心配はないとの考えで改正を行うものである。

学長から、附属学校部長の選考理由については、今後、公表するように取扱いたい旨、発言があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

## (12) 福岡教育大学編入学取扱規程（一部改正）

教育学部長から、教務関係委員会等の運営組織の再編統合に伴い、審査を担当する委員会を変更するための一部改正を行うことについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

## 2. 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議委員の選出について（議題2の資料）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、学長選考会議委員の選出に当たり、その選出方法について、4号評議員の中から少なくとも1名を選出し、その後残りの4号及び5号評議員の中から、1名ずつ計4名を選出したい旨、説明があった。

協議の結果、選考方法については、1回目の投票で単記無記名により4号評議員の中から1名を決定し、2人目以降は4号及び5号評議員の中から5人目が確定するまで単記無記名により投票を1名ずつ繰り返すという方法によることとした。

投票の結果、確定順に長山 芳子 評議員、甲斐 純子評議員、田中 正幸評議員、清水 紀宏評議員、伊藤 克治評議員の5名が選出され、学長選考会議の委員に決定した。

## 3. 平成27年度教員定員運用方針（案）について（議題3の資料）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成27年度教員定員運用方針（案）を作成し、教授会での意見聴取を経て策定することについて、資料に基づき、説明があった。

評議員から、個別講座の定員・昇任等の取扱いについて質問があり、学長及び理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、説明があった。

審議の結果、継続とした。

## 4. 福岡教育大学大学教員活動評価指針の一部改正について（議題4の別紙）

理事（総務・財務担当）及び副理事（評価担当）から、運営組織の改組及び評価期間の見直しにより福岡教育大学大学教員活動評価指針を一部改正することについて、資料に基づき、説明があった。

（就職・進学実績を評価項目とすることについて）

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・今年度から教育領域に「就職・進学実績」を加え、学生の就職状況を、教員のポイントにすることについては反対である。確かに教員の手助けによるところもあるが、基本的に就職は、学生自身が努力した成果である。講座で責任を持つというレベルであればわかるが、指導教員個人のポイントに反映する趣旨には反対である。
- ・教員は、卒論指導学生以外の面倒も見ているので、卒論指導学生の就職状況を個人の評価事項とするのはおかしいのではないか。
- ・教員採用の募集状況に応じて、教科毎に教員採用率などは違うので、それを等しく評価されるのは適当でない。
- ・教員としては、順当に卒業・就職をしていく学生の指導より、色々なことで悩み、卒業すら危うい学生を指導して卒業させ、就職させていくことの方がはるかに大変だが、数字には表れない。これらは評価されないのか。

学長から、以下のような発言があった。

- ・就職に関して、学生の自由や責任だというのは間違いで、その学生を入学させ、本学のコースツリーで学ばせている以上、大学の責任である。学生の志を実現するために我々は徹底的

に取り組まなくてはならないと考えている。したがって、就職できるものができなかったときは、教員の責任である。また、責任があるのは担当教員であり、講座ではないと思っている。

- ・就職だけを評価し、履修指導等が困難な学生への対応を軽く見ていることはない。不登校の学生など意欲を無くした学生を立ち直らせ、就職させた場合などは、このカテゴリーに含むことが可能である。評価実施に当たっては、その努力について何らかの記載ができるように検討して、改めて付議したい。
- ・教育界においては、評価無用論、評価不能論という議論を乗り越えて的確に評価をしようという動きになっている。大学も社会的説明責任を果たすため、同様に評価する必要がある。

副理事（キャリア開発担当）から、就職率向上のため、学生指導を熱心にしておられる教員の努力を評価できないのは心苦しく思っていたので、就職・進学実績について評価項目に入れられるのはありがたいと考えている旨、発言があった。

理事（総務・財務担当）から、講座は一人一人の教員を持って構成しているわけで、教員採用の募集が少ないならば、その講座、教員が、その領域にいる学生の就職に力を尽くすほかないと考えるべきである旨、発言があった。

副理事（評価担当）から、修学上問題を抱える学生指導における成果については、自由記述で対応できないか検討したい旨、発言があった。

（研究領域の評価期間について）

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・研究領域の評価期間を3年に短縮することは、長期間で研究を計画遂行している研究領域によっては、業績として出しづらく成果を評価してもらいにくくなる可能性があるので、反対である。現状の5年ですら短いと思っていた。
- ・3年間では業績を示すことは難しいので、5年に戻していただきたい。科学研究費申請書類等でも5年となっているのは、それなりの合理性があるからではないか。
- ・3年で業績を出せるとしたら、その程度の業績でしかないのではないか。
- ・評価期間が短くなることで、短期間で業績を上げられるように、査読が必要の無いようなグレードの低い学術誌への掲載を選ぶといった、長い目で見て研究水準が下がることが懸念される。
- ・教員活動評価結果が、今後、給与に反映されるようなことはないのか。

学長から、以下のような発言があった。

- ・本評価は、教員の頑張りを励ますものであり、4領域の項目についてもその時々大学の課題に応える形で頑張ってもらいたいという趣旨で変更したに過ぎない。
- ・もし研究業績がなければ、教育等別項目で上げていただければよいし、次々に科学研究費補助金を獲得したり、複数課題を同時進行で行えば、毎年記載することもできるのではないか。短期間で研究成果を出してほしいということではない。
- ・この評価で研究業績が上げられなくとも、教員総覧において期間を問わずに業績を記載し、社会に公開しているので、研究者としての社会的評価をおとしめることにはならない。
- ・この評価を給与に反映させないことは、本評価制度が始まった時の約束であり、今後も考えていない。

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような発言があった。

評価のタイムスパンをどこで切るかの問題であり、その期間の研究論文が無ければ無くてもしよがないのではないかと、この評価は給与には反映されないものであり、毎年度、活動を評価するものなので、研究だけスパンが長いのは違和感がある。

副理事（評価担当）から、以下のような発言があった。

評価期間が短くなることで、研究期間を短くして成果を求める事は一研究者として考えられず、別の問題だと考えている。長期間の業績を単純に加点するとベテラン研究者の方が有利になるこ

とから、評価期間が短い方が、研究歴が短い若手研究者にとっては公平という考え方もある。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

#### 5. 大学教員に係る「勤勉手当成績優秀者」及び「上位区分昇給者」選考について（議題5の別紙）

理事（総務・財務担当）から、大学教員に係る「勤勉手当成績優秀者」及び「上位区分昇給者」選考についての取扱い原案を作成したことについて、資料に基づき、説明があった。

教育学部長から、記載方法、推薦にかかる判断基準などについて質問があり、学長及び理事（総務・財務担当）から、推薦の判断について困ったときは相談に乗るが、ミッション達成を中心とする改革の取組の一つという趣旨を踏まえたうえで、基本的に部局長（推薦者）による判断にまかせたい旨、説明があった。

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・推薦基準を今後作成する予定はないのか。
- ・今回初回であり、いろいろなケースがあると思われるので、選考の後、その課程と結果を可能な範囲で公表していただき、また議論させていただきたい。

学長から、以下のような発言があった。

- ・推薦基準を学長及び役員会から提示する予定はない。
- ・個人名を挙げての事例は出せないが、実行していく中でのプロセスと課題は、整理し、また諮りたい。

審議の結果、様式中の字句を一部見直すこととし、了承し、役員会へ付議することとした。

#### 6. 平成27年度教員採用試験出願者及び合格者の目標数について（議題6の別紙）

副学長（入試改革・就職担当）から、キャリア支援センターで取りまとめた平成27年度教員採用試験出願者、合格者の目標数の講座回答について、資料に基づき、説明があり、出願者が100%に近づくように、出願目標数自体が少ない一部の課程については、目標数を再検討いただいた上で、学生への指導に当たっていただきたい旨、依頼があった。

また、副理事（キャリア開発担当）から、今後数年間続く教員大量採用期の結果が、本学の存続に拘わることであるので、目標数を机上の空論にしないように、また、出願、1次合格、最終合格の間を埋めるための各講座での取組を是非検討いただきたい旨、依頼があった。

評議員から、以下のような意見等があった。

- ・昨年度は、図書館が閉館しており、学習環境が整っていなかったことが教員採用率にも影響していたと思うので、今年度は、改修後の開館をできる限り早急に、できれば6月には行っていたいただきたい。このような学習環境の整備は、経営者の責任だと考える。
- ・今年度も図書館の代替学習スペースの確保のために、教室の開放と周知をお願いしたい。

学長から、以下のような発言があった。

図書館の早期開館については努力するが、改修工事が行われている間、閉館せざるを得ないのは仕方がないことであり、それを教員採用試験の合格率の伸び悩みに結びつけないでいただきたい。改修計画は、入札日程等を考慮して立てられたものであり、以前の自然科学教棟や共通講義棟が改修された時には、全学的に協力したことを思い出していただきたい。また、改修により修学環境が良くなることを喜んでいただきたい。

副学長（教育組織・カリキュラム改革担当）（前附属図書館長）から、以下のような発言があった。

今回の図書館改修は学校教育・心理教育棟を含めた改修であり、短期間でできるものではなく、試験時期を外す努力は行ったものの、日程上無理であったと理解いただきたい。また、講座等へは事前に周知し、採用試験、卒論研究など学生への対応について依頼しており、勝手に改修を行

ったということではない。

副理事（キャリア開発担当）から、学習環境のことで問題を抱えている学生がいれば、学習スペースの確保、学習環境の相談もキャリア支援センターの業務となっているので、連絡いただきたい旨、発言があった。

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような発言があった。

将来的に学部卒業生の85%以上の教員就職率を目指すために、この2年間でまず8割、457人が非常勤も含め、何らかの形で教職につくという目標を達成していただきたいが、現在の出願目標が435人では少し足りないようである。一人でも多くの学生が教員になれるように尽力いただきたい。

大学院教育科学専攻については更に深刻で、出願目標が在籍者の5割を切っている。これでは広域拠点大学として当面存続となっている修士課程の存続も危ぶまれる。所属大学院生の就職指導については、一層の尽力をいただきたい。

事務局から、図書館の代替学習スペースとして共通講義棟の一部教室を開放しており、今年度も引き続き開放している旨、説明があった。また、資料の一部数値の記載誤りが訂正された。

## 報告事項

### 1. 経営協議会の学外委員について (報告事項1の資料)

学長から、平成26年度からの経営協議会の学外委員（3号委員）について、教育研究評議会の意見聴取を行いたい旨、資料に基づき説明があった。

評議委員からの意見は、特になかった。

### 2. 平成26年度における大学運営方針について (報告事項2の資料)

学長から、平成26年度における大学運営方針を策定し、4月24日の教授会の前に全学説明会を実施し、質疑に応じる予定である旨、資料に基づき説明があった。

### 3. 平成25年度監事監査結果報告書(平成26年3月27日)について (報告事項3の資料)

学長から、平成26年3月27日に監事監査結果報告書の提出を受け、教員の勤務成績評価等の実施も含め、改善を要する事項として11事項の指摘を受けていることについて、資料に基づき報告があった。

### 4. 学生の英語力向上のための事業実施について (報告事項4の資料)

理事（国際交流・社会連携担当）及び事務局から、今年度から学生の英語力向上のための3事業を実施することについて、また、後期においては併行して独自の新しい講座を実施するため検討中であることについて、資料に基づき報告があった。

### 5. 研究開発推進室の取組について (報告事項5の資料)

副学長（研究開発・外部資金獲得担当）から、平成26年度科学研究費採択状況、平成26年度学長裁量経費（研究推進支援プロジェクト）の公募、不正防止計画推進室からの報告として「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正、及び「研究者の責務に係る確認書」提出を求めること等について、資料に基づき報告があった。

評議員から、附属学校との共同研究に関する特別経費の申請について、質問があり、学長から、従前の年度計画経費だけでまかなわれないようなプロジェクトがあれば、附属学校部で議論の上で項目を立て、学長裁量経費に申請していただくことも可能ではないかとの発言があった。

## その他

### 1. 名誉教授称号授与に係る勤務年数の取扱いについて

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、名誉教授称号授与にあたり、国立大学法人福岡教育大学名誉教授称号授与規程第2条第2項に定める選考の基準「他大学での講師以上の勤務年数は、前項に規定する年数に通算することができる」に、独立行政法人水産大学校を大学に準じる機関とみなして、その勤務経験を含む取扱いとしたい旨、説明があった。

審議の結果、了承した。

### 2. 議事の進行について

評議員から、教育研究評議会の議事進行について、以下のような発言があった。

- ・昨年度の審議において、反対意見があるにも拘わらず投票を行わないことが多々あったが、教育研究評議会規程第6条で定める議決方法に反するのではないのか。
- ・昨年度の審議においては、議論が白熱した際に、学長が評議員の発言を遮る、または次々と言葉を返して発言者が言葉を失うようなことがあったと思うので、今年度の議事進行においては配慮いただきたい。

学長から、以下のような発言があった。

- ・審議とは議論をつくす必要があり、反対意見を聞き、記録にも残すが、反対意見が多数ある場合を除き、何でも投票を持って決するのは良くないと考えている。
- ・評議員の発言を遮る意図はないので、補足して発言していただきたい旨、発言があった。

### 3. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成26年5月16日（金）、事務局特別会議室で開催することとした。

## 説明資料等

- 議題 1 (1) の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学運営規則新旧対照表 (案)
- 議題 1 (2) の別紙 ・ 福岡教育大学附属学校部運営規程 (案)
- 議題 1 (3) の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学学内規則等の制定改廃に関する規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (4) の別紙 ・ 福岡教育大学附属学校運営規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (5) の別紙 ・ 福岡教育大学附属学校校長・園長選考規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (6) の別紙 ・ 福岡教育大学附属学校児童等表彰規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (7) の別紙 ・ 福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (8) の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学事務組織規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (9) の別紙 ・ 福岡教育大学教育学部・附属学校共同研究規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (10) の別紙 ・ 国立大学法人福岡教育大学内部監査規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (11) の別紙 ・ 福岡教育大学教員免許状更新講習規程新旧対照表 (案)
- 議題 1 (12) の別紙 ・ 福岡教育大学編入学取扱規程新旧対照表 (案)
- 議題 2 の資料
  - ・ 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議規程
  - ・ 国立大学法人福岡教育大学教育研究評議会規程 (抄)
  - ・ 平成 26 年度教育研究評議会評議員
  - ・ 平成 24 年度第 1 回教育研究評議会議事概要 (抄)
- 議題 3 の別紙
  - ・ 平成 27 年度教員定員運用方針 (案)
- 議題 4 の別紙
  - ・ 福岡教育大学教員活動評価指針 (案)
- 議題 4 の資料 1
  - ・ 平成 26 年度大学教員活動評価実施要領 (案)
- 議題 4 の資料 2
  - ・ 平成 26 年度大学教員活動評価スケジュール
- 議題 5 の別紙
  - ・ 大学教員に係る「勤勉手当成績優秀者」及び「上位区分昇給者」選考について (通知) (案)
- 議題 6 の別紙
  - ・ 平成 26 年度卒業・修了見込者 (課程等別) 平成 27 年度教員採用試験出願・1 次・最終試験合格状況
- 報告事項 1 の資料
  - ・ 経営協議会第 3 号委員 (学外委員) について
- 報告事項 2 の資料
  - ・ 平成 26 年度 大学運営方針 (案)
- 報告事項 3 の資料
  - ・ 平成 25 年度監事監査結果報告書 (平成 26 年 3 月 27 日付)
- 報告事項 4 の資料
  - ・ 学生の英語力向上のための事業の実施について (依頼) (2014 年 4 月 2 日付)
- 報告事項 5 の資料
  - ・ 研究開発推進室の取り組みについて